

子育て短期支援事業の利用料一覧表

(1日あたり)

事業	世帯区分	区分	基準単価	保護者負担	町負担	
短期入所生活援助(ショートステイ)事業	生活保護世帯等	2歳未満児 慢性疾患児	10,700円	0円	10,700円	
		2歳以上児	5,500円	0円	5,500円	
	市町村民税 非課税世帯	2歳未満児 慢性疾患児	10,700円	1,100円	9,600円	
		2歳以上児	5,500円	1,000円	4,500円	
	その他の世帯	2歳未満児 慢性疾患児	10,700円	5,350円	5,350円	
		2歳以上児	5,500円	2,750円	2,750円	
	夜間養護等(トワイライト)事業	生活保護世帯等	夜間養護 基本額	1,500円	0円	1,500円
			夜間養護 宿泊	1,500円	0円	1,500円
休日預かり			2,700円	0円	2,700円	
市町村民税 非課税世帯		夜間養護 基本額	1,500円	300円	1,200円	
		夜間養護 宿泊	1,500円	300円	1,200円	
		休日預かり	2,700円	350円	2,350円	
その他の世帯		夜間養護 基本額	1,500円	750円	750円	
		夜間養護 宿泊	1,500円	750円	750円	
		休日預かり	2,700円	1,350円	1,350円	

(注1) 「生活保護世帯等」には、母子及び寡婦福祉法に規定する配偶者のいない者で現に児童を扶養している者の世帯で、市町村民税非課税世帯に該当する場合を含む。

(注2) 「夜間養護」の「宿泊」については、基本額に加算するものとする。

【 経費の支払い方法について 】

- ・短期支援事業に要する経費は、上表により、町長及び保護者が負担します。
- ・保護者の方は、「保護者負担」部分の金額のみを利用した施設に直接お支払いいただきます。